

2025年度（令和7年度）茨城大学工学部 科目等履修生入学案内

1. 入学資格

科目等履修生として入学できる者は、「高等学校を卒業した者又は高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者」です。

2. 在学期間

1年以内で、入学の時期は4月1日もしくは9月21日となります。

3. 履修単位数の上限

1年間の履修可能単位数は30単位までとなります。

4. 必要経費

- ①検定料・・・9,800円
 - ②入学料・・・28,200円（出願し選考に合格した者が入学前に納入）
 - ③授業料・・・1単位あたり14,800円（2単位で29,600円）
 - ④学生教育研究災害傷害保険及び学生付帯賠償責任保険・・・1,340円
- ※なお、費用については変更になる場合があります。

5. 出願期間

工学部窓口での受付時間は土、日、祝日を除く9時から16時までです。郵送での出願は、出願期限内必着です。出願書類に不備がある場合は受理できませんので、出願にあたっては十分に注意願います。入学希望者は、下記の期日までに6. 出願書類に記載の書類を工学部学務グループに提出してください。

また、第1クォーター、第2クォーターの科目については、前学期出願期間中に提出してください。第3クォーター、第4クォーターの科目については、後学期出願期間中に提出してください。

2025年前学期（4月 1日）入学者：2025年3月 3日（月）から3月10日（月）
2025年後学期（9月21日）入学者：2025年7月21日（月）から7月30日（水）

一度受理した出願書類は、いかなる理由があっても返還できません。
出願書類に不備がある場合は受理できません。

6. 出願書類

- ①科目等履修生入学願書（本学所定の用紙）
- ②履歴書（本学所定の用紙）
- ③写真（白黒、カラーどちらでも可。出願前3ヶ月以内のもので、無帽、無背景のもの。縦4cm×3cm 上記②の履歴書に貼付）
- ④最終出身学校の卒業証明書又は修了証明書。出願時において卒業（修了）見込みの者は、卒業見込証明書又は修了見込証明書
- ⑤勤務している者にあつては所属長の承諾書（本学所定の用紙）
- ⑥検定料の「振替払込受付証明書」（下記7. 検定料の納入を参照のこと）

7. 検定料の納入

- ① 本学指定の「検定料振込依頼書」により納入し、出願書類と共に「振替払込受付証明書」を送付してください。検定料振込依頼書は、電子データでダウンロードできませんので、14.の問い合わせ先に、「返信用封筒（日本国内の住所を記載した定形外封筒で140円分の切手を貼り付けたもの）と、科目等履修生検定料振込依頼書請求希望を記載した旨のメモ」を郵送して請求してください。
- ② 検定料振込依頼書は2025年4月1日入学の場合は2月下旬まで。2025年9月21日入学の場合は7月中旬をめに請求してください。これ以降の請求となると、出願期間内での検定料の納入や出願が間に合わない場合があります。
- ③ 納入済みの検定料は、いかなる理由があっても返還しません。

8. 出願に関する注意事項

- (1) 収容教室などの関係で、履修できない科目もありますので、必ず学部等支援部日立地区事務課学務グループ窓口で履修できるか否かを確認してから申請してください。また、集中講義（職業指導は除く）は履修できません。
- (2) 授業については原則対面となりますが、教育効果を勘案し、授業の全て又は一部がオンライン（遠隔講義）となる可能性があります。その場合は、自宅等にパソコンやネットワーク環境が必要となりますので予めご承知おきください。

ここまでの手続を、出願期間内に終了してください。

9. 選考方法

書類審査により行います。

10. 選考結果

本学部教授会において承認後、下記の日時までには学部等支援部日立地区事務課学務グループより連絡します。

2025年4月 1日入学の選考結果：2025年3月20日（木）まで

2025年9月21日入学の選考結果：2025年9月10日（水）まで

11. 入学許可

選考に合格した者には、入学料振込依頼書を送付しますので、速やかに入学料を納付のうえ、「振替払込受付証明書」を学部等支援部日立地区事務課学務グループに送付してください。振替払込受付証明書を学部等支援部日立地区事務課学務グループで受領後、「入学許可書」を発行します。

なお、下記の期日までに入学料が納入されなかった場合には、入学は認められません。納入された入学料は、いかなる理由があっても返還できません。

2025年4月 1日入学者の場合：2025年3月25日（火）まで

2025年9月21日入学者の場合：2025年9月15日（月）まで

12. 学生教育研究災害傷害保険及び学生付帯賠償責任保険への加入

授業中をはじめとする学生生活の中で起きた事故等に対応するため、科目等履修生を含む全ての学生に学生教育研究災害傷害保険及び学生付帯賠償責任保険への加入を義務づけています。選考結果通知とともに送付される「払込取扱票」から納付のうえ、入学料の振替払込受付証明書とともに振替払

込請求書兼受領証を学部等支援部日立地区事務課学務グループに送付してください。

※保険料（1 年間）：1, 340 円

※保険料は1年単位のため、在学期間が1年未満の場合でも1年分の保険料の支払いが必要となります。

13. その他

入学後、長期間授業に出席しないなど学籍状況が不相当と認められる場合等は、退学となる場合があります。

14. 問い合わせ先

〒316-8511 茨城県日立市中成沢町4-12-1

学部等支援部日立地区事務課学務グループ

TEL 0294-38-5009、5222

E-mail kou-kyoumu@ml.ibaraki.ac.jp

お問い合わせはできるだけメールでお願いします。また、お問い合わせは日本語のみ受け付けます。